

【令和6年度事業】

木下基礎科学研究基金助成事業申請要領

1 申請資格

指定大学の長(総長・学長)のみです。

2 申請の期間

本文書到達後から令和6年6月30日(日)到着まで、随時申請を受けます。

3 助成の対象

貴学に在籍し、日本国籍を有する令和6年4月1日時点で45歳未満の研究者が行う、自然科学系の基礎的分野の研究

※原則として日本国内における研究、事業とします。

※研究開始日は令和6年4月1日以降とします。

4 助成事業規模

(1)助成事業の規模は、大学ごとに総額で500万円以下とする。

(2)申請件数は、各大学概ね2件以内とする。

5 申請手続／提出書類

(1)木下基礎科学研究基金助成事業申請書

弊事業団ホームページの【情報公開】から申請書をダウンロードしてください。

(2)個人情報の取扱いに関する承諾書

6 採用決定通知

採用手続終了後、採用通知をお送りいたします。

なお、本事業にかかる助成金につきましては、間接経費は認めておりません。

7 助成金の支給

採用手続が終了後、大学法人が管理する金融機関の口座へ振込みます。

8 申請書類送付先

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-2-14 公益財団法人木下記念事業団 事務局 皆渡宛